

見附民商 会報

2025年7月14日
第1750号

☆見附民商総会の日程が変更されました

日時 7月19日(土)3時〜

場所 民商事務所 終了次第、懇親会

会費 3,000円

※当日やむを得ず欠席される方は委任状をご提出ください

7月17日(木) 必着

☆婦人部からお知らせ

・第19全国業者婦人決起集会が開催されます

9月14日(水) 10時30分〜12時 国会議員要請行動

13時30分〜15時 決起集会

※参加希望の方は民商まで

☆源泉所得税の半期特例相談

持参するもの

- ・源泉徴収簿(半年分)
- ・前回の納付控え

※事前にご連絡ください。

☆参議院選挙

7月20日(日)

既に期日前投票が始まっています。

消費税、物価高対策、国保税の引き下げ等への対策が望まれます。各党の主張をしっかりと聞き、棄権せず投票しましょう。

☆基礎算定提出期限

7月10日(木)

速やかに提出してください。

不明な点があれば民商までご相談ください。

☆無料法律相談

現在1人の会員さんが予約されています。
日程は調整します。
ご連絡ください。

☆会員募集

会員の方のお孫さんで副業を考えておられる方はいませんか?
民商が様々なサポートをいたします。ご紹介ください。

☆なんでも相談会

最近の相談内容

来局での相談

- ・受注減が止まらない!!どうすればいい?
- ・金融機関から大口融資の返済を言われている。
- ・見附市小口融資制度の申請書の書き方を教えて!!
- ・子供が20年間引きこもっている。
どうしたらいいの?

電話での相談

- ・土地の名義変更はどうしたらいいの?
- ・親類が勤めている会社が給料払ってくれない。
どこに相談に行けばいいの?
- ・妻が残した貯金を子供達に分けたいけど、金額はどうすればいい?
- ・従業員に有給休暇について聞かれたけどどうすればいいの?
- ・隣人に勝手に生垣を切られた。どうすればいいの?
- ・筆筒を捨てるにはどうすればいいの?

夏休みまであと2週間になりました。プールも始まり、気温も30度近くになってきました。

当時大人達は『今日は30度だったみたいだ。どうりで暑いと思った。らるも(だけど)あと1ヶ月の辛抱ださ』と会話をしていました。

今となっては、どこか異国の人の会話です。